

平成 24 年度 版

とよはしの環境

豊橋市環境部

環 境 方 針

1 基本理念

私たちは、豊かな自然の恵みに支えられて、生命をはぐくみ、歴史を刻んできました。

近年、私たちの生活は急速な科学技術の発達により便利で豊かなものになりましたが、事業活動の拡大や生活様式の変化に伴い、いつのまにか環境に多大な負荷を与えるようになり、地球の環境そのものが脅かされようとしています。

私たちのまち豊橋でも、都市化の進展などに伴い、環境への負荷が増大し、自然環境や生活環境への影響が懸念されています。

豊橋市は、現在の健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承できるよう、環境負荷の低減に向けて率先して取り組むとともに、市民、事業者と協働して、持続的な発展が可能な社会の構築に努めます。

2 基本方針

- (1) 低炭素社会の構築に向け、市域の温室効果ガス排出量を削減するよう、最新技術を積極的に導入するなど地球温暖化防止に向けた取組を推進します。
- (2) 循環型社会の形成に向け、3 R（Reduce・Reuse・Recycle）を適切かつ積極的に推進します。
- (3) 生物多様性が確保される自然との共生社会づくりを目指して、自然環境に配慮した事務事業を推進します。
- (4) 市民・事業者との協働のもと、幅広く環境保全に関する施策を推進します。
- (5) 環境に関連する法令等を順守し、環境汚染の未然防止に努めます。

この基本方針に基づき、本市の事務事業の推進に関して、環境マネジメントシステムを確立し運用するとともに、システムの定期的見直し、継続的改善を図ります。

また、職員が率先して環境配慮を実践し、市民・事業者の規範となるよう努めます。

この環境方針を職員に周知徹底し、市民に公表します。

平成 21 年 4 月 1 日

豊橋市長 佐 原 光 一

目 次

第1章 総 説

| | |
|------------------------|----|
| 1 . 豊橋市の概況 | 1 |
| 2 . 組 織・人 員 | |
| (1) 組織図及び職員数 | 2 |
| (2) 職名別人員配置表 | 3 |
| (3) 事 務 分 掌 | 6 |
| 3 . 予 算 | |
| (1) 予 算 額 | 8 |
| (2) 歳 入 (財源内訳) | 9 |
| (3) 歳 出 | 10 |
| (4) 清 掃 費 用 (総括) | 11 |
| (5) 原 価 計 算 | 12 |
| 4 . 関 係 施 設 | |
| (1) 豊橋市環境調査センター | 13 |
| (2) 環 境 セ ン タ ー (収集部門) | |
| 東部環境センター | 14 |
| 南部環境センター | 15 |
| 西部環境センター | 15 |
| 圧縮積替ボックス設置状況 | 16 |
| (3) 中間処理施設 | |
| 資源化センター | 17 |
| 資源リサイクルセンター | 18 |
| プラスチックリサイクルセンター | 18 |
| (4) 最終処分施設 (埋立処分場) | |
| 事 務 所 等 | 19 |
| 浸出水処理施設 | 19 |
| 埋立事業の概要 | 20 |

第2章 環 境 の 現 況

第1節 自 然 環 境

| | |
|-------------------|----|
| 1 . 気 候 | 21 |
| 2 . 地 形・地 質 | 22 |

| | |
|---|----|
| 3. 植物・動物 | 22 |
| 4. 自然環境保全 | |
| (1) アカウミガメの保護 | 23 |
| (2) 汐川干潟の保全 | 27 |
| (3) 野生鳥獣の保護 | 27 |
| (4) 法令等による指定状況 | 27 |
| (5) 外来生物対策 | 30 |
| | |
| 第2節 生活環境 | |
| 1. 生活環境の概況 | |
| (1) 公害防除施設整備事業の実績 | 31 |
| (2) 公害防止管理者等 | 32 |
| (3) 公害に関する苦情の現状 | 32 |
| 2. 大気環境 | |
| (1) 大気環境の概要 | 34 |
| (2) 大気汚染測定局の概要と配置図 | 34 |
| (3) 大気汚染常時監視結果 | 36 |
| (4) 有害大気汚染物質モニタリング調査結果 | 41 |
| (5) 降下ばいじん | 45 |
| (6) 酸性雨 | 45 |
| (7) 工場・事業場の調査及び指導 | 45 |
| (8) 光化学スモッグ | 46 |
| (9) アイドリング・ストップ | 46 |
| 3. 水環境 | |
| (1) 水環境の概要 | 47 |
| (2) 水環境の状況 | 48 |
| (3) 事業場の調査及び指導 | 65 |
| 4. 騒音・振動・悪臭 | |
| (1) 騒音・振動 | 72 |
| (2) 悪臭 | 79 |
| 5. 土壌 | |
| (1) 土壌汚染対策法 | 80 |
| (2) 県民の生活環境の保全等に関する条例（土壌及び地下水の汚染の 防止に関する規制等） | 80 |
| 6. 地下水（地盤沈下） | |
| (1) 地下水（地盤沈下）の概要 | 81 |
| (2) 県民の生活環境の保全等に関する条例 | 81 |
| (3) 地盤沈下観測所・地下水観測井位置図 | 82 |
| (4) 地盤沈下観測所・地下水観測井の概要 | 83 |
| (5) 地下水位・水質（塩化物イオン）調査結果 | 84 |

| | |
|---|----|
| (6) 地盤沈下観測所変動状況図 | 85 |
| 7. ダイオキシン類 | |
| (1) ダイオキシン類環境調査結果 | 87 |
| (2) ダイオキシン類環境調査 経年結果 | 88 |
| (3) 事業者測定結果 | 90 |
| (4) 届出状況 | 91 |
| 8. 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)に基づく届出の集計結果 | 91 |

第3節 廃棄物

1. ごみ処理

| | |
|--------------------------------------|----|
| (1) ごみ処理事業の沿革 | 93 |
| (2) ごみの分別・収集方法 | 93 |
| (3) 中間処理 | 95 |
| (4) 最終処分 | 97 |
| (5) 危険ごみの回収(蛍光管・有水銀乾電池・有水銀体温計) | 98 |
| (6) 犬・ねこ等の死体処理 | 98 |
| (7) ごみの収集及び処理実績 | 99 |

2. ごみ減量・資源化

| | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 地域資源回収団体奨励事業 | 101 |
| (2) 資源ごみ高度分別推進事業 | 104 |
| (3) 生ごみ減量容器・電動式生ごみ処理機購入補助事業 | 105 |
| (4) 資源リサイクルセンターの稼働 | 106 |
| (5) 事業系一般廃棄物減量化事業 | 107 |
| (6) ごみ減量リサイクル推進店 | 107 |
| (7) リサイクルステーション事業 | 107 |
| (8) 資源化の実績 | 107 |

3. し尿の処理

| | |
|----------------------------|-----|
| (1) し尿処理の概要 | 108 |
| (2) し尿処理形態別人口比率 | 108 |
| (3) し尿、浄化槽汚泥処理量の推移 | 109 |
| (4) し尿処理人口、世帯の推移 | 109 |
| (5) 浄化槽設置整備事業 | 110 |
| (6) し尿料金値上げ抑制交付金 | 112 |
| (7) 生活保護世帯等し尿処理手数料減免 | 112 |
| (8) 災害被災世帯料金免除交付金 | 113 |

4. 産業廃棄物

| | |
|------------------------|-----|
| (1) 産業廃棄物について | 115 |
| (2) 産業廃棄物の種類 | 115 |
| (3) 豊橋市内産業廃棄物排出量 | 117 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| (4) 産業廃棄物処理業者の市内処理状況 | 117 |
| (5) 産業廃棄物の搬入搬出状況 | 117 |
| (6) 地域別の搬入搬出状況 | 117 |
| (7) 特別管理産業廃棄物の排出処理状況 | 118 |
| (8) 産業廃棄物処理業者数 | 118 |
| (9) 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設許可申請件数 | 118 |
| (10) 行政指導等の状況 | 118 |
| (11) 産業廃棄物処理施設の設置状況 | 119 |
| (12) 自動車リサイクル法関連事業者数 | 119 |
| (13) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定状況 | 120 |
| (14) ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の保管状況等 | 120 |
| (15) 産業廃棄物処理基本計画 | 121 |
| 5. 廃棄物処理施設排出基準対象物質測定結果 | 122 |
| 6. 埋立地放流水測定結果 | 124 |

第3章 環境行政の推進

第1節 基本となる条例・計画

| | |
|------------------------------------|-----|
| 1. 豊橋市環境基本条例のあらまし | 128 |
| 2. 豊橋市環境基本計画 - 地球の未来ここから始めよう - の概要 | |
| (1) 計画の基本的な考え方 | 128 |
| (2) 計画の目標と施策の体系 | 128 |
| (3) 計画の推進 | 129 |
| (4) 計画の進捗状況 | 130 |
| 3. 豊橋市廃棄物総合計画 | |
| (1) 計画策定の趣旨 | 132 |
| (2) 基本理念 | 132 |
| (3) 計画の位置付け | 132 |
| (4) 計画期間 | 132 |
| (5) 重点取組 | 132 |
| (6) 豊橋市廃棄物総合計画の体系 | 133 |
| (7) 計画の進捗状況 | 134 |
| 4. 豊橋市エコアクションプラン(豊橋市地球温暖化対策実行計画) | |
| (1) 計画の概要 | 135 |
| (2) 平成23年度における実施状況 | 136 |
| 5. 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画 | |
| (1) 計画の概要 | 137 |
| 6. ISO14001 認証取得 | 139 |

第2節 環境関係諸団体

| | |
|------------------------|-----|
| 1. 東三河環境行政連絡協議会 | 149 |
| 2. 豊橋市地下水保全対策協議会 | 149 |
| 3. 三河湾浄化推進協議会 | 149 |
| 4. 530 運動環境協議会 | 150 |

第3節 啓 発

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 1. 環境保全に関する啓発 | |
| (1) 生活排水対策 | 151 |
| 2. 廃棄物に関する啓発 | |
| (1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成 | 152 |
| (2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成 | 152 |
| (3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成 | 152 |
| (4) 「地域資源回収の手引き」の作成 | 152 |
| (5) 生ごみ減量講習会の開催 | 152 |
| (6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成 | 152 |
| (7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成 | 152 |
| (8) 「浄化槽管理手帳」の作成 | 152 |
| 3. 資源・エネルギーに関する啓発 | |
| (1) 太陽光発電システム設置整備事業 | 155 |
| (2) 雨水貯留槽設置整備事業 | 155 |
| (3) 電気自動車等普及促進事業 | |
| (電気自動車・プラグインハイブリット自動車・電動バイク) | 156 |
| (4) 電気自動車等普及促進事業(充電設備) | 157 |
| (5) 電動アシスト自転車購入補助金 | 157 |
| 4. 環境教育の推進 | |
| (1) 小中学校訪問授業 | 158 |
| (2) こどもエコクラブ | 159 |
| (3) 干潟再生実験プロジェクト | 159 |

第4章 資 料 編

| | |
|------------------------------|-----|
| 1. 生活環境の概要 | |
| (1) 公害防止協定指導基準 | 161 |
| (2) 公害防止協定締結状況 | 163 |
| (3) 環境測定機器及び分析用機器の整備状況 | 167 |
| (4) 公害苦情発生源別・用途地域別件数 | 168 |
| (5) 合併処理浄化槽設置整備事業の概要 | 169 |

| | | |
|-------|--------------------|-----|
| 2. 大 | 気 | |
| (1) | 大気汚染に係る環境基準 | 171 |
| (2) | 緊急時の発令要件である大気汚染の状態 | 172 |
| (3) | ばい煙発生施設等の届出状況 | 173 |
| (4) | 光化学スモッグ通報体制 | 175 |
| 3. 水 | 質 | |
| (1) | 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準 | 177 |
| (2) | 地下水の水質汚濁に係る環境基準 | 184 |
| (3) | 土壌の汚染に係る環境基準 | 186 |
| (4) | 河川の水質平均値の経年変化 | 187 |
| (5) | 通日調査結果に基づく日間水質変動 | 193 |
| (6) | 海域の水質平均値の経年変化 | 194 |
| (7) | 池水質調査結果 | 195 |
| (8) | 底質調査結果 | 198 |
| (9) | 地下水位調査結果 | 199 |
| 4. 騒 | 音・振 | 動 |
| (1) | 騒音・振動に係る環境基準 | 201 |
| (2) | 騒音・振動に係る限度値 | 202 |
| 5. 悪 | 臭 | |
| (1) | 悪臭防止法に基づく規制地域 | 203 |
| (2) | 悪臭防止法に基づく規制基準 | 203 |
| 6. ダイ | オキシ | ン類 |
| (1) | ダイオキシン類に係る環境基準 | 203 |
| (2) | ダイオキシン類に係る毒性等価係数 | 204 |
| 7. 廃 | 棄 | 物 |
| (1) | 一般廃棄物処理計画 | 205 |
| (2) | 清掃手数料等の経緯 | 213 |
| (3) | 廃棄物処理業者 | 215 |
| 8. 環 | 境行政 | のあ |
| (1) | 環境保全行政のあゆみ | 216 |
| (2) | 清掃事業のあゆみ | 221 |

第1章 総説



資源化センター

第 1 章 総 説

1 . 豊 橋 市 の 概 況

本市は、愛知県の東南端に位置しており、東を静岡県に接し、南は太平洋、西は三河湾に面し、海・山・川の自然に恵まれた温暖な気候風土の地域である。

この地方は、古くは穂の国と呼ばれていたが、大化の改新の頃三河の国に統合され、鎌倉時代には豊川に橋が築かれたことから、今橋と言われるようになった。

その後、戦国時代の攻防の中で地名を吉田と改称、江戸時代には城下町として、また東海道五十三次 34 番目の宿場町として当代交通の要衝となり、更に豊川の水利と渥美湾における海運は物資の集散地としてその発達を助けてきた。

明治 2 年吉田藩を豊橋藩と改め、明治 22 年の町制施行を経て、明治 39 年市制を施行し、県下 2 番目の市として誕生した。さらに、昭和 7 年には隣接町村を合併し、蚕糸のまち・軍都として栄え、全国に名声を博した。

以来、太平洋ベルト地帯の中間に位置した恵まれた地理条件の下、工業整備特別地域、農業経済圏整備地域などの指定に基づく開発、整備が行われてきた。また、昭和 47 年には豊橋港が開港し、国際貿易港として脚光を浴びており、東三河の中心都市として基盤整備が着実に進んできている。

さらに、平成 11 年 4 月 1 日、「中核市」へと移行し、平成 18 年 8 月に市制施行 100 周年を迎えた。また、平成 23 年 3 月には「ともに生き・ともにつくる」を基本理念とした第 5 次豊橋市総合計画を策定し、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現に努めている。

・ 市 制

明治 39 年 8 月 1 日

・ 市 役 所 の 位 置

豊橋市今橋町 1 番地 東経 137 度 23 分 29 秒 北緯 34 度 46 分 09 秒

・ 市 の 広 さ (平 成 24 年 4 月 1 日 現 在)

面積 261.35 km² 東西 17.8 km 南北 23.9 km

・ 世 帯 数 、 人 口 (平 成 24 年 4 月 1 日 現 在)

150,821 世帯 380,538 人